



—第103号—

シルバーだより新春号

発行日 令和7年1月発行

発行所 (公社) 宇治市シルバー人材センター

〒611-0021 宇治市宇治東内36-5

TEL (0774) 20-1734

FAX (0774) 20-0580



新年のごあいさつ



公益社団法人 宇治市シルバー人材センター

理事長 平田 研一

新年あけましておめでとうございます。
います。

会員の皆様におかれましては、
健やかに新春をお迎えのこととお
慶び申し上げます。本年が、素晴
らしい1年となりますよう心から
お祈り申し上げます。

さて、コロナ禍の収束とともに
当センターの事業実績は2019（令
和元）年度の水準に戻って参りま
したが、労働人口の減少や働き方
改革が進むにつれ、人材不足は深
刻化しています。当センターにお

いても会員確保に向け様々な取り組みを行っていますが、新たに入会を希望する方
は増えておらず、お客様のニーズに即応できない状態が続いていることをたいへん
重く受け止めています。

少子化による人口減少が現実となったいま、雇用形態や年齢、性別、国籍等を問
わず生涯を通じて自ら働き方を選択できる社会へと、流れは大きく加速しています。
しかし、インボイス制度をはじめ次々に行われる法制度の見直しは、当センターの
運営や経営状況に大きな影響を与えています。



「なでしこの会」作品

楽観できない社会環境ではありますが、シルバー人材センターは、就業機会の提供を通じて、高齢者の皆様の健康で生きがいのある生活を実現し、まちづくりの担い手としてご活躍いただくことが、安全・安心な社会の実現につながると確信しています。

改めて、1年を振り返りますと、①能登地震からはじまり、②20年ぶりに新紙幣発行、③パリオリンピックでの日本選手の大活躍、④猛暑、夏の平均気温が過去最高タイ、⑤夏の甲子園、京都国際が初優勝、⑥与党・野党共に代表交代、⑦ドジャース大谷翔平選手・米大リーグ初「50－50」（50本塁打・50盗塁）、⑧ニンテンドーミュージアム宇治にオープン、⑨内部告発問題で失職の兵庫県知事が再選、⑩ノーベル平和賞を「日本原水爆被害者団体協議会（被団協）」が受賞、海外では、アメリカで4年振りにトランプ氏が大統領に返り咲き、お隣の韓国では突如戒厳令が宣布され、6時間後に解除されましたが、政界には混乱が広がり大統領の弾劾可決となりました。これからも予断を許さない状況が続くことが予想されます。

辰年は「変革（転機）」や「激動」の年ともいわれていますが、ほんとに大きな出来事が起きた年となりました。

新年は巳年です。巳年は、物事や時代が一つのピークを迎えて終わり告げ、新たなスタートを切る年とされています。しかし、世界のさまざまな国や地域で、いまなお紛争が絶えません。紛争は暴力や殺傷以外にも、難民の発生や食糧不足、貧困などの多くの問題を引き起こし、人々の生活を奪ってしまいます。落ち着かない国際情勢や物価高騰など心配の種は尽きませんが、これからも地域の期待にしっかりと応えていけるよう、会員の皆様と力を合わせ、魅力ある、そして活力あるセンターづくりに全力で取り組んでまいります。

結びになりましたが、会員の皆様が、今年も安全を心がけ元気に過ごせますようお祈りするとともに、1日も早く世界に平和が訪れることを願い、新年のご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます
今年もよろしくお祈りいたします

公益社団法人
宇治市シルバー人材センター 役職員一同



センターの動き

宇治市長に要望を行いました

シルバー人材センターでは、様々な課題解決に向け宇治市に対して毎年要望活動を行っています。

今年は、10月29日（火）に平田理事長、長谷川副理事長、事務局長が宇治市役所を訪れ松村淳子宇治市長と面会し要望書を手渡しました。

国・京都府・宇治市の運営補助金の増額、宇治市からの事業量の確保と最低賃金上昇分の価格への反映、シルバーの活動拠点の検討の3点を要望しました。

意見交換では、宇治市長から大幅に上昇した最低賃金を反映した価格設定について、出来る限り応えていきたいとの回答をいただきました。また、事務所の老朽化については現状を認識しており、宇治市から何らかの提案ができるよう検討中であるとの回答をいただきました。

平田理事長からは、会員の高齢化、職員の人材育成などの課題について説明し、引き続き宇治市の支援をお願いしました。

シルバーでは、今後も引き続き要望事項の実現に向けて、市の支援と協力を粘り強く要望していきます。



第3回理事会を開催しました

12月13日（金）に第3回理事会を開催しました。

理事会では、正会員の入退会状況や8月から10月までの事業実績の報告をしました。

会員数は、8月から11月末までの入会者27人、退会者3人で、11月末の正会員数は557人となりました。また、入会説明会の参加者は97人でした。昨年11月末の会員数は545人で、昨年と比べ12人の増となりました。男性会員が昨年同月より6人減少している一方、女性会員は18人増加しており、全体としてこれまでの減少傾向から増加傾向に変わってきています。引き続き会員の勧誘にご協力をお願いします。

事業実績では、4月から10月までの累計で請負・委任と派遣を合わせた契約金額は前年10月末と比べ約1.4%の増、延べ就業人員数は約1.2%の減となっています。

そのほか、宇治市への要望活動の報告、親睦旅行の実施についての協議等を行いました。

講習会のお知らせ

パソコン講習会開催

今年度も初級者を対象にした、パソコン講習会（後期）を開催します。

会員の皆さんを対象に少人数で丁寧に分かりやすく指導していただきます。指導は、前回に引き続き氷見会員にお願いしています。

最近、事務局との連絡にメールを使う会員が増えてきています。この機会にパソコンをはじめてみませんか。

開催日：2月18日から3月18日の毎週火曜日 計5回開催

時 間：午後1時30分から2時間程度

場 所：センター会議室

定 員：5名（先着順）

※受講を希望される方は、2月7日（金）までに事務局へお申し込みください。



襖・障子貼り替え講習会

秋季号でお知らせしていました襖・障子の貼り替え講習会の日程が決定しました。

この機会に技術を身に着け、仲間と一緒に働いてみませんか。定員にまだ余裕がありますので、多くの会員の参加をお待ちしています。

日 時：2月13日・20日・27日 3月6日（毎週1回、全4回）

午後1時から午後4時

場 所：センター会議室

参加料：無料

定 員：5名（先着順）

申込み：参加希望者は、2月3日（月）までに事務局へお申し込み。

※講習会終了後、無報酬による作業を経て実就業していただきます。

草刈り安全講習会

近年、草刈り作業中の石はねなどによる事故が多発しています。石はねの危険が少ないカルマーを使った作業の講習会を開催します。

これから草刈の仕事をはじめようと思っている会員のほか、現在草刈りの仕事をしている会員でカルマーを使ったことのない会員は、この機会に講習を受けて安全に作業が出来る技術を習得してみませんか。

日 時：令和7年3月3日（月）

午前10時～午後3時（お昼1時間休憩）

※雨天時は3月10日（月）に延期

場 所：宇治市植物公園

内 容：草刈機の安全な使用方法を学ぶ座学と実際に

体験してみる実技講習となります。参加費は無料です。

定 員：10名（先着順 ※未経験者を優先）

申込受付：2月20日（木）までに事務局へお申し込みください。



植木の剪定講習会

初級者を対象とした「植木の剪定講習会」を実施します。

植木剪定は、受注が多いセンターの中心的な仕事です。現在、仕事を受けていただける会員を募集しています。講習を受けて植木剪定の仕事を始めませんか。

日 時：令和7年2月5日(水)

午前10時から午後3時まで

※雨天時は2月12日(水)に延期

場 所：黄檗公園、許波多神社

内 容：屋外での実習を中心に低木樹木と三脚の届く範囲での
高木樹木の剪定講習を実施します。参加料は無料です。

定 員：10名（先着順）

申込み：1月31日(金)までに事務局へお申し込みください。



事務局からのお知らせ

親睦旅行のお知らせ

今年の親睦旅行は、昨年に続いて山城地域の他のセンターと合同で実施することとしました。

物価の上昇などにより参加費が昨年より高くなっていますが、センターからの補助金も増額して参加者の負担を少しでも抑える努力をしています。

参加するセンターは、宇治市のほか八幡市、京田辺市、長岡京市、木津川市、久御山町、精華町、南山城村の8センターの予定です。

バス旅行を楽しみながら、他のセンターの会員と交流を深めてみませんか。



実施日： 令和7年2月5日（水）

行 先： 兵庫県神戸市

行 程： JR宇治駅集合 ⇒ 人と防災未来センター（見学） ⇒
中国料理・萬寿殿（昼食） ⇒ 神戸ベイクルーズ（乗船） ⇒
白鶴酒造史料館（見学） ⇒ JR宇治駅 解散

•解散は18:30頃。行程は状況により一部変更することがあります。

参加費： 8,800円（料金11,800円のうち3,000円をセンターが負担）

定 員： 10名（応募多数の場合は抽選）

申 込： 参加希望者は 1月24日（金）までに事務局へ申し込んでください。
募集期間が短くて申し訳ありません。



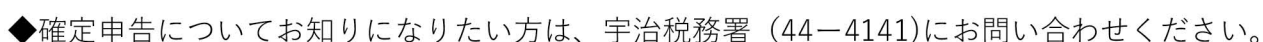
職員の紹介

退職した職員です。会員の皆様にはお世話になりました。

佐藤 健太郎主事（12月31日付）

令和4年4月から2年9カ月 勤務していただきました。

配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より55万円を上限として最低保証必要経費が認められています。



配分金・賃金の振込日

請負・委任業務の配分金は、「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていただいた翌月の末日（金融機関が休業の場合はその前日）に振り込みます。

今後の振込日は次のとおりです。

令和7年 1月31日（金）
2月28日（金）
3月31日（月）
4月30日（水）

配分金・賃金の明細書を毎月お渡ししています。これまでは月末に郵送していましたが、郵便料金の改定により経費が大幅に増大しました。そのため、就業報告の提出で毎月事務所に来られる方などには手渡しすることとしました。手渡しでもいいという方は、事務局まで連絡してください。ご協力をお願いします。



編 集 後 記

新年 明けましておめでとうございます

今年は「巳」の年です。

「巳」という字は胎児の形を表した象形文字とされています。また巳（ヘビ）が冬眠から目覚め地上に這い出すことから、冬に根をはった草木が芽を出し「新しい種子が生まれる」という意味があると言われています。このようなことから巳年は、力を蓄えていたものが芽を出す「起点」の年、脱皮する特性と併せ「再生と誕生」を意味する年と言われています。

WHO（世界保健機関）や救急車のロゴにもヘビがデザインされていることをご存じでしょうか。生命を守るシンボルである「巳」にあやかって、一年間、穏やかに健康に過ごせることを願っています。今年もよろしくお願いします。（H）



なでしこの会 作品